

### 3 就職及び定着のための関係就労支援機関

#### ①<<独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部>>

##### ◎愛知障害者職業センター

〒460-0003 名古屋市中区錦1-10-1 MIテラス名古屋伏見5階 <電話>052-218-2380  
 ・愛知障害者職業センター豊橋支所  
 〒440-0888 豊橋市駅前大通1-27 MUS豊橋ビル6階 <電話>0532-56-3861

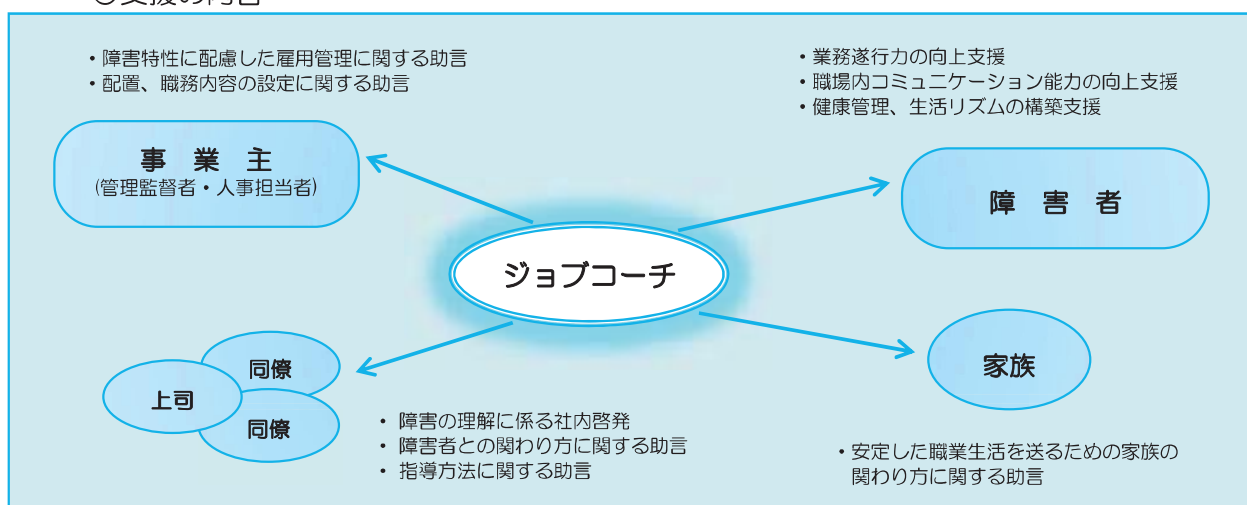
<主な取扱業務>  
 障害者の職業相談・評価・判定、事業所における雇用管理、ジョブコーチの派遣、職場復帰に向けた相談など

#### ◇ ジョブコーチ（職場適応援助者）支援制度

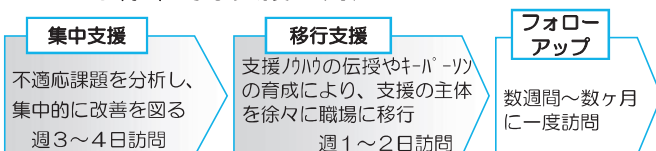
障害のある方が、職場に適應し定着できるよう、ジョブコーチ（職場適応援助者）が事業所に出向き、障害者及び事業主に対して、採用の前後を通して個々の状況をふまえた直接的支援や助言を行うことにより、職場での課題を改善し職場定着支援を行っています。

- 障害者向け…職場内コミュニケーション、作業遂行力の向上支援
- 事業主向け…職務内容の設定、指導方法に関する助言

#### ○支援の内容



#### ○標準的な支援の流れ



ジョブコーチには、次の3つがあります。

- 1 配置型（障害者職業センターに所属するジョブコーチ）
- 2 訪問型（社会福祉法人等に所属するジョブコーチ）
- 3 企業在籍型（ジョブコーチ研修を受けた自社の従業員）

#### ◇ リワーク支援

うつ病等で休職している方の円滑な職場復帰のために、主治医との連携の下で、職場復帰に向けた課題の整理（職場復帰のコーディネート）と、リワーク支援のサービスを実施しています。

##### 職場復帰のコーディネートとは

ご本人・事業主・主治医の三者が復職を進めていく予定であることを確認後、三者からの情報収集・相談を通じ、復職に向けた課題等を整理し、復職の進め方についてインフォームドコンセントに基づき提案していきます。

##### リワーク支援とは（標準期間8～16週間）

支援計画に基づいて、ご本人・事業主・主治医の三者の書面による同意を得て下記の支援を行います。

1. ご本人に対して  
 当センターへの通所、下記のプログラムの参加を通して、職場復帰のコーディネートで確認された課題の改善に向けて取り組みます。
  - ・生活リズムの立て直し、体調管理
  - ・体力増進、集中力、指示理解力、判断力等の確認・回復
  - ・職場で想定されるストレスの把握、対処方法の習得
2. 事業主に対して  
 復職支援担当者に支援の進捗状況をご確認いただきながら、復職者に対する接し方や受入れの方法、復職後の職務設定の仕方等の助言を行います。
3. 主治医に対して  
 医療面からの助言をいただきながら、支援の効果的な実施に対する協力をお願いします。

##### ◎高齢・障害者業務課（旧 高齢・障害者雇用支援センター）

〒460-0003 名古屋市中区錦1-10-1 MIテラス名古屋伏見4階 <電話>052-218-3385

##### <主な取扱業務>

障害者納付金に基づく、納付金の申告、調整金・報奨金の申請手続き、障害者職業生活相談員資格認定講習の開催、優良事業所等の表彰など

## ②《あいち障害者雇用総合サポートデスク》

あいち障害者雇用総合サポートデスクは、愛知県と愛知労働局が一体となって、障害者雇用に取り組む企業の課題に対応する企業向け相談窓口です。

地域の障害者就労支援機関と連携しながら、企業に対して障害者の受け入れから雇い入れ後の職場定着までの切れ目ない支援を行うことにより、県内の障害者雇用と職場定着の更なる促進を図っています。



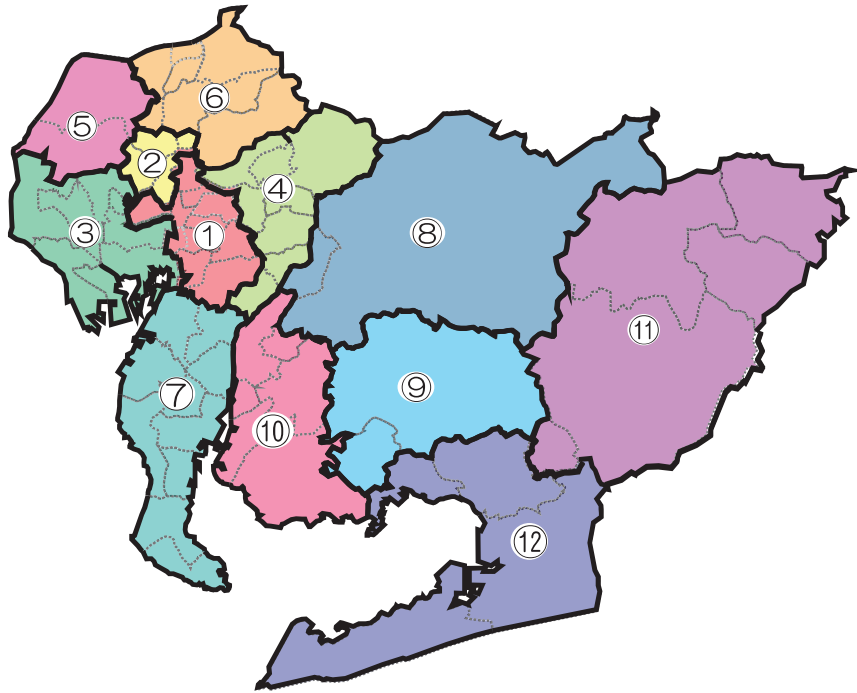
受入準備支援	採用活動支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用に取り組もうとする企業からの相談を受け付け、他社の雇用事例の紹介や採用後の助成金の説明など、相談内容に応じて幅広く対応しています。</li> <li>○障害者雇用に対して具体的なイメージが持てるように、障害者が支援機関で訓練している姿や、他の企業で実際に働く姿を見学していただくためのコーディネートをします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者の採用にあたって、どのような仕事を選定し、どのような雇用条件を設定すればよいのか、個々の企業の状況に合わせて、様々な提案をします。</li> <li>○障害者の支援機関へ職場実習を受け入れる企業の情報を提供して、職場実習を推進します。</li> </ul>
職場定着支援	イベントの企画、運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害に対する職場の理解促進や環境整備、支援体制等について、個々の企業に合わせてアドバイスをします。</li> <li>○障害者の職場定着について、企業だけでは対応が難しい課題等に対して、企業と地域の支援機関の橋渡しをします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用に関するお悩みがある企業の皆様に向けて、障害者雇用や職場定着に役立つ出前講座やセミナー等各種イベントの企画、運営を行います。</li> </ul>

【問合せ先】 あいち障害者雇用総合サポートデスク  
 〒450-0002  
 名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウインクあいち（愛知県産業労働センター）17 階  
 電話 052-583-1010 <https://shougaisupportdesk.pref.aichi.jp/>  
 F A X 052-583-1011

### ③《障害者就業・生活支援センター》

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

「障害者就業・支援センター」活動地域



＜障害者就業・生活支援センター（ナカボツ） 一覧＞

令和5年4月1日現在

	センター名	郵便番号	センター所在地	電話番号	活動地域
1	なごや障害者就業・生活支援センター	462-0825	名古屋市北区大曾根2-9-25	052-908-1022	名古屋市 (西区・中川区・港区・名東区・守山区を除く)
2	尾張中部障害者就業・生活支援センター	452-0815	名古屋市西区八筋町260 ITALIAN第三平松マンション501	052-908-2540	北名古屋市、清須市、 豊山町、名古屋市(西区)
3	海部障害者就業・生活支援センター	496-0807	津島市天王通り6-1 六三ビル1階102号室	0567-22-3633	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、 蟹江町、飛島村、名古屋市(中川区、港区)
4	尾張東部障害者就業・生活支援センター 「アクト」	488-0833 (465-0065)	尾張旭市東印場町二反田146 (名古屋市名東区梅森坂3-3607 ネットワークひまわり1階)	0561-54-8677 (052-709-3891)	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市 東郷町、名古屋市(名東区、守山区)
5	尾張西部障害者就業・生活支援センター 「すろーぷ」	491-0931	一宮市大和町馬引字郷裏41 ハイツノダコウ102	0586-85-8619	一宮市、稲沢市
6	尾張北部障害者就業・生活支援センター 「ようわ」	480-0305	春日井市坂下町4-295-1	0568-88-5115	春日井市、小牧市、犬山市、江南市、 岩倉市、大口町、扶桑町
7	知多地域障害者就業・生活支援センター 「ワーク」	470-2102	知多郡東浦町大字緒川字寿久茂129	0562-34-6669	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、 阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
8	西三河北部障がい者就業・生活支援センター	471-0066	豊田市栄町1-7-1	0565-36-2120	豊田市、みよし市
9	西三河障害者就業・生活支援センター 「輪輪」	444-3511	岡崎市舞木町字小井沢4-1	0564-27-8511	岡崎市、幸田町
10	西三河南部西障害者就業・生活支援センター 「くるくる」	448-0843	刈谷市新栄町7-73フラワービル3階	0566-70-8020	碧南市、刈谷市、安城市 西尾市、知立市、高浜市
11	東三河北部障害者就業・生活支援センター 「ウィル」	441-1301	新城市矢部字本並48	0536-24-1314	新城市、設楽町、東栄町、豊根村、 豊川市(旧一宮町)
12	豊橋障害者就業・生活支援センター	440-0022	豊橋市岩崎町字長尾119-2	0532-69-1323	豊橋市、豊川市(旧一宮町を除く) 蒲郡市、田原市

**業務の内容**

\*相談・支援料は無料です \*職業のあっせん(紹介)は行っていません

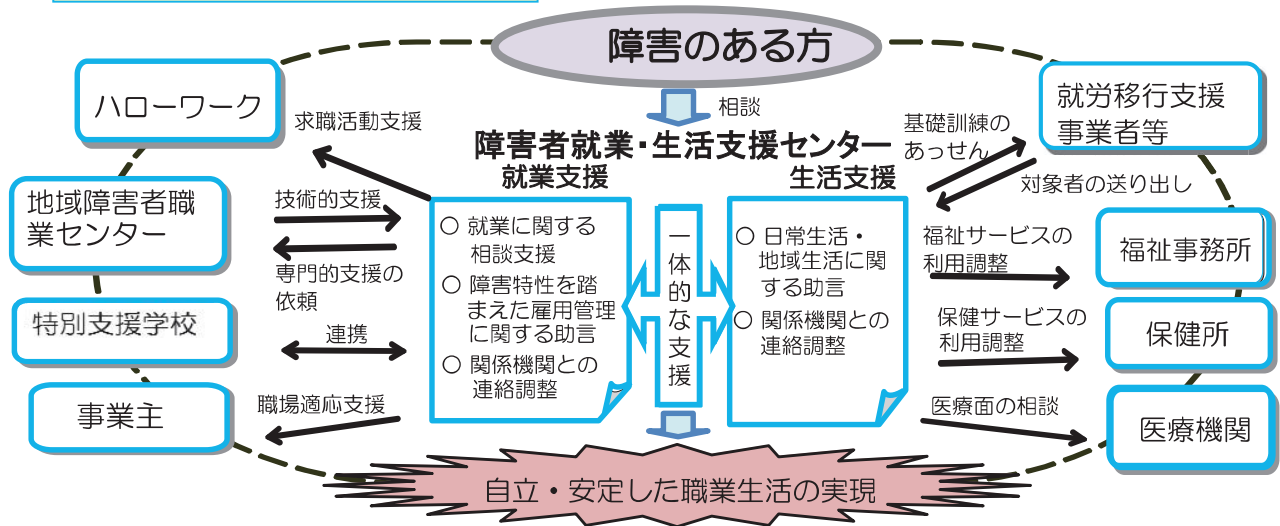
**<就業面での支援>**

- 就業に関する相談支援
  - ・ 就職に向けた準備支援 (職業準備訓練、職場実習のあっせん)
  - ・ 就職活動の支援
  - ・ 職場定着に向けた支援
- 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

**<生活面での支援>**

- 日常生活・地域生活に関する助言
  - ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
  - ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

**雇用と福祉のネットワーク**



**④<<障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス>>**

	就労移行支援事業	就労継続支援A型事業	就労継続支援B型事業
事業概要	就労を希望する65歳未満の障害者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会及び生産活動の機会等の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会及び生産活動の機会等の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。
要	(利用期間：2年) ※ 市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能	(利用期間：制限なし)	(利用期間：制限なし)
対象者	① 企業等への就労を希望する者 ② 技術を習得し、在宅で就労・起業を希望する者	① 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ③ 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係の状態にない者	① 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ② 就労移行支援事業を利用(暫定支給決定における利用を含む)した結果、本事業の利用が適当と判断された者 ③ ①、②に該当しない者で、50歳に達している者、又は障害基礎年金1級受給者

※このほかにも就労定着支援事業があります。

**◇就労移行支援事業所**

一般就労等への移行に向けて、通所(標準2.4か月)により職業準備訓練等を実施し、事業所内や企業における作業や実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援を行う。

**サービス内容**

○基礎体力向上 ○集中力、持続力等の習得 ○適正な課題の把握等	○職業習慣の確立 ○マナー、挨拶、身なり等の習得等 ○施設外授産 ○職場見学・実習	○求職活動 ○職場開拓 ○トライアル雇用等	就職後の継続支援 (6か月)	定着支援 (3年) ※定着支援事業実施事業者のみ
通所前期 (基礎訓練期)	通所中期 (実践的訓練期)	通所後期 (マッチング期)	訪問期 (フォロー期)	職場定着期

## ⑤《名古屋市障害者就労支援窓口》

### 名古屋市障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」

名古屋市障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」では、企業における障害者雇用の推進と、障害者施設における利用者の工賃・賃金向上を図るため、名古屋市内の企業及び障害者施設に対する相談支援を一体的に実施しています。

#### ●名古屋市内の企業に対して

- ・障害者雇用に関する相談支援
- ・障害者の職場定着支援
- ・セミナー等の開催

#### ●名古屋市内の障害者施設に対して

- ・施設の事業経営に関する相談支援
- ・製品の品質向上・販路拡大支援
- ・企業等からの請負業務の仲介

【問合せ先】名古屋市障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-20-12 ヨンゴビル4階 電話 052-433-2328

## ⑥《市町村が設置する就労支援機関》

障害者の一般就労の促進を図るため、障害者の就労支援や、日常生活上の相談・支援等を行っています。

設置市	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
名古屋市	障害者就労支援センターめいしんれん	453-0053	名古屋市中村区中村町7-84-1 (名身連福祉センター内)	TEL (052) 433-6574 FAX (052) 413-5808
	障害者就労支援センターめいりは	467-8622	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2 (名古屋市総合リハビリテーションセンターB1階)	TEL (052) 835-3837 FAX (052) 835-3826
	名古屋市障害者雇用支援センター	456-0073	名古屋市熱田区千代田町20-26	TEL (052) 678-3333 FAX (052) 683-5250
豊橋市	とよはし総合相談支援センター「ほっとびあ」	440-0055	豊橋市前畑町115 あいとピア2階	TEL (0532) 56-4111 FAX (0532) 57-2595
半田市	半田市障がい者相談支援センター	475-0918	半田市雁宿町1-22-1 (半田市福祉文化会館(雁宿ホール)内)	TEL (0569) 21-5585 FAX (0569) 23-7745
豊川市	若竹荘 地域生活推進センター	442-0007	豊川市大崎町下金居場55	TEL (0533) 86-3601 FAX (0533) 86-1199
碧南市	碧南市障害者就労相談支援事業所	447-0869	碧南市山神町8-35 (碧南市社会福祉協議会内)	TEL (0566) 46-3701 FAX (0566) 48-6522
豊田市	豊田市障がい者就労・生活支援センター	471-0066	豊田市栄町1-7-1	TEL (0565) 36-2120 FAX (0565) 36-0567
大府市	大府市障がい者相談支援センター	474-0035	大府市江端町六丁目13の1	TEL (0562) 48-3011 FAX (0562) 45-5440
知立市	知立市障がい者相談支援センター	472-0012	知立市ハツ田町泉43 (福祉の里ハツ田内)	TEL (0566) 82-8833 FAX (0566) 83-4607
尾張旭市	尾張旭市障がい者基幹相談支援センター	488-8666	尾張旭市東大道町原田2600-1	TEL (0561) 76-8140 FAX (0561) 53-2280
高浜市	たかはま障がい者支援センター	444-1334	高浜市春日町5-165 (いぎいき広場2階)	TEL (0566) 54-3009 FAX (0566) 52-7918
日進市	日進市障害者相談支援センター	470-0136	日進市竹の山4-301 (日進市障害者福祉センター内)	TEL (0561) 72-0853 FAX (0561) 75-6615
田原市	障害者総合相談センター	441-3422	田原市赤石2丁目2番地	TEL (0531) 23-3812 FAX (0531) 23-3110
愛西市	障害者相談支援事業所あいさい	496-0938	愛西市石田町宮前16番地1 (愛西市発達支援センター内)	TEL (0567) 24-2225 FAX (0567) 24-0190
みよし市	みよし市くらし・はたらく相談センター	470-0224	みよし市三好町湯之前4-5 (みよし市立ふれあい交流館内)	TEL (0561) 33-5070 FAX (0561) 34-6331
長久手市	長久手市障がい者基幹相談支援センター	480-1102	長久手市前熊下田171 (長久手市福祉の家1階)	TEL (0561) 64-2333 FAX (0561) 64-2337
阿久比町	阿久比町障がい者相談支援センター	470-2102	東浦町大字緒川字寿久茂129 知多地域障害者生活支援センターらいふ内	TEL (0562) 38-5537 FAX (0562) 34-6618
東浦町	ひがしうら相談支援センター			TEL (0562) 38-5035 FAX (0562) 34-6618

## ⑦《その他の支援機関》

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
あいち発達障害者支援センター	480-0392	春日井市神屋町713-8 医療療育総合センター内	0568-88-0849
名古屋市発達障害者支援センター『りんくす名古屋』	466-0858	名古屋市昭和区折戸町4-16 児童福祉センター内	052-757-6140
愛知県精神保健福祉センター	460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1	052-962-5377
名古屋市精神保健福祉センターこころぼ	453-0024	名古屋市中村区名楽町4-7-18	052-483-2095
なごや高次脳機能障害支援センター	467-8622	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2 (名古屋市総合リハビリテーションセンター内)	052-835-3814
(公社)愛知県医師会 難病相談室	460-0008	名古屋市中区栄4-14-28	052-241-4144